

障害者福祉施設・事業所向け

「障害者の権利擁護」講演会のお知らせ

このたび北区社会福祉協議会では、北区と共催により福祉従事者向けに障害者の権利擁護に関する講演会を開催いたします。権利擁護にまつわる障害者虐待防止法、成年後見制度、苦情解決制度の3制度について、専門の弁護士による解説と北区障害福祉課、北区社会福祉協議会による北区での現状報告等を行います。

障害者の権利擁護に関する福祉従事者研修の機会として、ぜひともご参加いただければと存じます。

■日 程 11月18日(火) 午後2時～4時30分(開場1時30分)

■会 場 北とびあ 7階 第1研修室

■講 師 関哉 直人 弁護士(第二東京弁護士会所属)

■内 容 ①障害者虐待防止法(法制度の解説と虐待防止の現状について)

②成年後見制度(法制度の解説と現状について)

③苦情解決制度について(北区における苦情解決のしくみ等について)

それぞれの内容について、講師からの解説に加えて北区障害福祉課、北区社会福祉協議会より北区の現状等について補足説明いたします。

■対 象 区内の障害者福祉施設・事業所の従事者

■参加費 無 料

■定 員 80名(先着順)

■主 催 社会福祉法人北区社会福祉協議会

■共 催 東京都北区(予定)

■申込み 裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込み下さい

■お問い合わせ

北区社会福祉協議会権利擁護センターあんしん北

電話03(3908)7280 (担当:小原、皆川)



北社協マスコット
アイちゃん

送信先 FAX 03 (3905) 4653 (北社協：小原宛)

「障害者の権利擁護」講演会（11/18）申込書

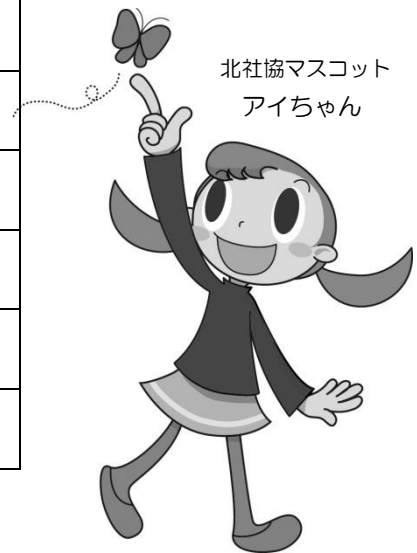
○施設・事業所名： _____

○住所： _____

○担当者： _____

○電話： _____

	参加者氏名
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	



申込み締切日 11月11日（火）但し、定員になり次第締め切りとなります